

### 3 将来ビジョンの実現に向けた5つの重点戦略の展開

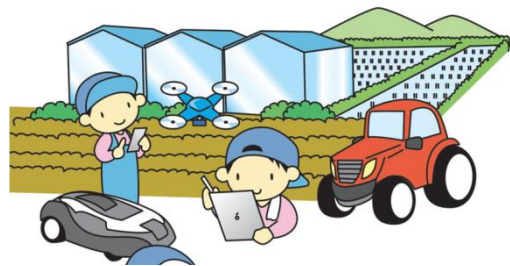
- 将来ビジョンを実現するため、
  - ① 今後4年間で集中展開すべき5つの重点戦略
  - ② 各戦略に基づく施策の展開方向と目標数値
 について以下に定め、総合的かつ計画的な推進を図ります。
- また、戦略の実効性を確保するため、「誰が（どの組織が）」、「何を指して」「いつまでに」「誰（何）（ターゲット）に対して」行動するのかを常に意識し、その進捗見える化し、必要な対応を柔軟かつ迅速に検討します。

#### （1）今後4年間で集中展開すべき5つの重点戦略と基本的な考え方

##### 戦略1 スマート&コラボで農林水産業の夢と未来を創る

（基本的考え方）

- ・ 都市に先駆けた人口減少に伴う担い手の減少、地域の過疎高齢化、農林水産業や農山漁村が抱える様々な課題に正面から向き合い、IT分野やオープンイノベーション<sup>6</sup>に積極的な府内にも多く立地する企業や、地域に関わりたいと希望する都市住民など、異業種との連携、外部との交流を強化し、そのノウハウや技術の結集が必要です。
- ・ 徹底的な「連携と共創」にこだわることで、ICTやセンシング、ロボティクス<sup>7</sup>等のスマート関連技術の開発と既存技術のカスタマイズを進め、中山間地や特徴的な品目の多い京都に合う形で全国に先駆けた実装により、京都のホンモノづくりを支える匠の技を次世代に継承するとともに、6次産業化<sup>8</sup>の面的な拡大を図るなど地域ビジネス・農業ビジネスを各地に創出することで、若者に魅力ある農林水産業の創出が必要です。
- ・ 畜産業や林業などはビジネスマッチング<sup>9</sup>や6次産業化を支える伴走支援体制が確立していないことから、全ての業において伴走支援体制を確立し、生産現場と企業のコラボレーションを支えるとともに、食品企業等自ら生産に乗り出す農外企業の参入をすすめるなど、多様で魅力的な農林水産業を作り出すことが必要です。



6 オープンイノベーション：単独の企業だけではなく、他企業や異分野が持つアイデアや技術により革新を起こすこと  
 7 ロボティクス：ロボット工学のこと。ロボットの設計や製作、運用などに係る研究  
 8 6次産業化：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業を総合的かつ一体的に推進する取組  
 9 ビジネスマッチング：企業・個人事業主が、ビジネスの拡大や新しいビジネスの開拓を目的として結び付くこと

## 戦略2 「林業の再生」と「防災・減災」の両輪で健全な森林を目指す

(基本的考え方)

- 府内で、多くの森林が伐採期を迎える中、長期間にわたって低迷を続けてきた京都の森林・林業に対し、新たな「京都府森林利用保全指針」に基づく施策を総合的かつ計画的に講じることにより、長年の歴史とともに木の文化を育んできた京都の強みを生かした持続的な産業として復活させるとともに府民ぐるみで森林を守り育み、健全な状態で次世代に引き継いでいくことが必要です。
- 森林経営管理法の制定や森林環境譲与税の創設を契機として、
  - ア 山で仕事をする川上から川下に至る様々な事業者の課題に対し、きめ細かく支援を講じるなど、木材生産の拡大に向けた抜本的な強化が必要です。
  - イ 市町村と連携して、経営に適さない奥地や急傾斜地など条件が不利な土地については、針葉樹と広葉樹が適度に混在した森林（針広混交林）に転換・再生するなど、将来に渡って森林の機能を発揮させる上で望ましい整備・保全を進めることが必要です。
- 府内産木材の利用拡大に向け、工場における加工能力の強化を図るとともに、流通コストの削減に向けて木材需給情報を見える化するなど、川上から川下を結ぶサプライチェーン<sup>10</sup>の強化が必要です。
- 平成30年の台風等による風倒木被害をはじめとして、山地災害が頻発する中、気候変動の影響によるとも考えられる豪雨や台風による土砂災害などの発生リスクを軽減するため、気候変動の対応策として治山施設や、荒廃森林の整備を推進するとともに、道路や鉄道、電線等の重要インフラ周辺森林の整備や、山地災害関連情報を地域住民と適切に共有する仕組みづくりなど、ソフト、ハード面から防災、減災対策を進め、府民の暮らしの安心・安全を確保することが必要です。



## 戦略3 「京都らしさ」を生かしたバリューチェーンで国内外への展開を加速する

(基本的考え方)

- 平成元年からの30年以上にわたるブランド京野菜の振興で獲得した首都圏でのブランド力や歴史ある宇治茶のブランド力を最大限生かし、旺盛な需要に応える安定的な生産体制の確保が必要です。
- 新しい時代のフードシーンにおいても、京都の



10 サプライチェーン：生産現場から最終製品に至る供給に係わる全ての活動

「食」と「農」が独自に輝きつづけるため、「京都」ブランドの裾野の拡大や新たな製品の認証など不断の挑戦、差別化戦略が必要です。

- 国内では人口減少・高齢化により市場が長期的に縮小し、個々の消費形態も生鮮食品主体から加工食品主体にシフトするなど大きく変化している一方、海外からの外国人観光客の急増、世界的な人口増や富裕層の拡大等を踏まえ、京料理など京の食文化との一体的な発信による輸出拡大やインバウンド<sup>11</sup>需要の取り込みを重点的に図ることが必要です。
- 食料消費を取り巻くトレンドや内外の消費者の志向にマッチした食べ方の提案、6次産業化・農商工連携による新商品開発などを進め、「京らしさ」を力強く打ち出したバリューチェーン<sup>12</sup>の構築が必要です。
- 現在では、市場取引のほか、産地との直接取引、契約栽培、直売所、ネット通販など多様な流通が行われ、複雑化していることを踏まえ、「京もの」の品質の良さや安心・安全を客観的に消費者や実需者に発信できる基盤をつくるため、国際水準GAP<sup>13</sup>やオーガニック<sup>14</sup>、ハラール<sup>15</sup>等のニーズの高まりに対応する取組を進める必要があります。
- 原料原産地表示やHACCP<sup>16</sup>の義務化など食品関連の制度改正も踏まえ2018年に策定された新たな「食の安心・安全行動計画」に基づき府民の食生活の安心・安全を確保するとともに、「食育推進計画」を踏まえて、京の食文化を守り、次世代の子どもたちに継承する取組を進める必要があります。



## 戦略4 人づくりの裾野を広げ多様な人材が育む産業・地域を実現する

(基本的考え方)

- 地域・産業を問わず人材の獲得競争が激化する中、ICT技術の革新など経済社会の構造変革も急速に進んでいます。こうした時代の変化や地域社会のニーズを適切に捉え、地域や農林水産業が持続するために地域と地域外とを結び、持続的な農村ビジネスとして結び付けられる人材がこれまで以上に必要です。
- マーケティングや販売、ICT技術の活用などの経営感覚を



11 インバウンド：訪日外国人

12 バリューチェーン：農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階で付加価値を高めながらつなげていくこと

13 GAP：農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組

14 オーガニック：有機農業及び有機農業で生産された生産物。有機農業とは「有機農業推進法」において、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。」と定義

15 ハラール：イスラム教の教えに基づき「合法的なもの」「許されたもの」を意味する。

16 HACCP：原材料の受入から最終的に製品となるまでの工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの潜在的な危害の予測（HA：危害要因分析）に基づいて、危害の発生防止につながる特に重要な工程（CCP：重要管理点）を継続的に監視・記録する「工程管理システム」

備え、地域の農林水産業を牽引する意欲ある人材を引き続き育成・確保し、現代社会にあったワーク・ライフ・バランス<sup>17</sup>を実践する事業者を増やす取組を進めることで、農林水産業を儲かる産業・働きやすい産業に変革することが必要です。



- 副業や兼業など多様な働き方を推進する企業との連携や農福連携の拡大等を通じて地域と関わり、農業・農村を支える人材を多面的に増やすとともに、「森林に関心がなく手入れをしない森林所有者」に対して適切な森林管理を働きかけるなど、地域で活躍している担い手の実情にあった横断的な取組を進めるなど、多様な担い手が支える農山漁村地域の構築が必要です。

## 戦略 5 地域住民に寄り添い、強みを磨いて農山漁村(ふるさと)の絆を守る

(基本的考え方)

- ふるさとに愛着を持ち、地域に住み続けたいと願う地域住民の思いに寄り添い、こうした方々の暮らしの不安を払拭し、心安らぐ「心のふるさと」となる地域を守ることが必要です。
- 人口減少の進行により、地域内の人材だけでは地域社会の運営が産業、暮らし、コミュニティといったあらゆる面で困難となります。このため、地域が主体となってその地域の課題や展望を具体化する取組を進める必要があります。
- 地域外の人材や大学、企業等の多様な組織が地域に関わる機会を創出し、地縁や地理的な関係のみに囚われるのではなく、「参加型住民」ともいえる地域のファンづくり、また、いわゆる「関係人口」の増加を図り、地域資源を磨き上げて国内外の観光客向けビジネスに活用するなど、多様で持続的なビジネス展開の後押しや、地域の行祭事や資源の維持管理、鳥獣被害対策などの活動・コミュニティを支える必要があります。
- これまでの「住まい」「仕事」両面からの支援で進めてきた移住・定住施策については、特に地域的な偏在など、課題が顕著な「家」の確保と、移住者、地域の思いとのミスマッチを解消するための施策の強化など、メリハリを付けていくことが必要です。
- こうした取組を市町村とより一体感を持って進めることとし、将来的には、各地域の実情や意向に沿いつつ、集落間、地域間の広域的な連携のもと、いわば「地域経営」(トータルマネジメント) が担える組織づくりにまで取組を昇華させ、持続的で将来への希望と活力に満ちた地域の創出が必要です。



17 ワーク・ライフ・バランス：国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること

## (2) 5つの重点戦略に基づく施策方向と目標数値の設定

### 戦略1 スマート&コラボで農林水産業の夢と未来を創る

#### ① スマート技術の実装による生産現場の抜本強化

##### <先端技術を実装し次世代型産業へ>

- ・ 高齢化が進む中山間地域や、京野菜・宇治茶など京都の特徴的な品目や地域性にマッチした形でAI、IoT、ロボティクスなどスマート技術の実装を進め、センシングデータに基づく病害虫発生等のリスク管理や、「匠の技」の見える化、作業の軽労化・効率化、事務処理部門の効率化などにより、経験の浅い新規就業者や高齢者でも取り組めるよう、そして若者に魅力ある生産性・収益性の高いスマート農林水産業を実現します。
- ・ 取組に当たっては、スピード感をもって必要な研究開発から現場普及まで一貫した体制で進めることとし、そのための推進体制を強化します。具体的には、①スマートアグリ・イノベーションセンター（仮称：民間企業、大学等研究機関、京都府による産学公の連携拠点）を核として、園芸用ハウス環境の自動制御による京野菜等の精密な栽培管理や動態センサーを活用した家畜の繁殖管理や健康確認、また、養殖環境のモニタリングを基にした生産管理など現場の課題を解決し、速やかに普及できる新技術の開発と既存技術のカスタマイズにより府内への実装を進めます。②異業種を含め民間企業や大学と府の研究機関、生産者等との研究プラットフォームを活性化させ、次世代農業の創出に向けた戦略づくりを強力に推進します。
- ・ 農業者からのスマート技術を活用した省力化、経営向上などの多様なニーズにきめ細やかに対応するため、農業改良普及センターを核に「スマート農業推進プロジェクトチーム」による伴走支援を行います。
- ・ 高齢化が進む中、初期投資が特に大きな酪農業や採卵養鶏をはじめ、府内の経営資源を確実に次世代に継承するため、農林水産業の法人化に集中的に取り組むとともに、ICT技術も活用した働き方改革を進めます。

##### <旺盛な需要に応えるための構造改革>

- ・ 卸売市場におけるパックセンター等一次加工処理施設の整備による選別調製作業の分業化や、南北に長い京都府の特性を生かした広域的な生産・出荷体制の構築（リレー方式<sup>18</sup>の強化）を進め、農家が生産作業に、より専念できる環境を整えることにより、京みず菜の作付面積の増加など、府内はもとより首都圏などから多くの需要がある京野菜の増産につなげます。
- ・ 京都縦貫自動車道の全線開通を契機として、増産・増益を目指すものの、農地不足が深刻な山城地域の京野菜生産法人等と、農地はあるものの担い手不足が深刻で収益力が弱く、将来の存続が危ぶまれる中北部の集落営農組織とのマッチング（南北連携）

18 リレー方式：標高差や気候の差を生かして複数の産地の生産者が連携して長い期間実需者に対し野菜を供給すること

を促進することにより、特に中丹地域以北での京野菜生産、経営力の向上を図ります。

- ・ (一社) 京都府農業会議を司令塔として徹底的に現場での話し合いを進め、地域の農業未来図「京力農場プラン」を更に実効性あるものとしてブラッシュアップするとともに、京力農場プランで位置付けられた次代の担い手に府内の農地の過半が集積・集約されるような農業構造をつくります。特に、中山間地域が多く、担い手不足の深刻化が予想される地域において、法人化や周辺組織との広域化を進め、持続可能な農業経営を図ります。
- ・ 国の制度改正を契機として、水産事務所が中心となって、漁協・地元との海面利用ルールづくりを早急に進め、栗田湾、伊根湾、宮津湾といった活用可能な海面がまだ多く存在するエリアに養殖漁場を新たに設定し、経営規模の拡大や新規参入の促進などを進め、就業者を確保し、魚類など養殖生産の拡大を図ります。
- ・ 植栽を得意とする森林組合と、主伐を得意とする素材生産業者とが連携・協業する場の創出など主伐から再造林、保育までを一体的に行う取組を集中的に支援し、施業地の集約化により木材生産の低コスト化を実現します。

## ② 異業種・異分野とのコラボによる新しい農業ビジネスの創出

### <眠るニーズをシーズと結ぶ>

- ・ これまでの「KYO農(の)食材御用聞き」の仕組みに加えて、現場の伴走支援を担う普及指導員を中心とした「京の農業応援隊」や「水産業普及指導員」のほか、林業においても中小企業の伴走支援を担う「中小企業応援隊」との情報交換・連携強化を図り、100%メイドイン京都ブランド商品の開発や、中食<sup>19</sup>・外食等の実需と結び付いた契約による販売など、「京もの」を使いたい食品関連企業と産地とのビジネスマッチングや6次産業化を推進します。
- ・ 畜産業や林業などは、ビジネスマッチングや6次産業化を支える伴走支援体制が確立していない分野は、新たな応援隊制度を創設するなど生産現場と企業のコラボを支える仕組みづくりを行うことで、安心して新しい事業にチャレンジできる夢のある産業の実現を推進します。
- ・ 野菜における規格外品などの未利用資源を新たに活用したビジネス興しなど、地域の雇用を創出する取組を推進します。
- ・ 自社の商品の原料を安定的に入手するために、府内の食品企業等自ら農業生産に乗り出す企業（農外企業）の参入を進めます。
- ・ 加工・販売に伴い発生する魚のあらの肥料・飼料への利活用を府内の事業者や農業者等と漁耕畜の連携を進めるなど、環境負荷の低減を目指した農林水産業の取組を強化します。

19 中食：レストラン等へ出かけて食事をする外食と、家庭内で手づくり料理を食べる内食の中間にあって、市販の弁当や総菜、家庭外で調理・加工された食品を家庭や職場・学校等で、そのまま食べることや、これら食品（日持ちしない食品）の総称

### ＜消費市場の変化を捉える＞

- ・ 共働きや単身世帯の増加に従って更に総菜や弁当など中食市場が拡大することを見据え、丹後地域など比較的條件が有利な農地において、ピラフやおにぎりなど中食・外食向けの業務用多収米、サラダなどに用いられる業務用キャベツなどを大規模かつ安定的に生産・供給する取組を進め、加工食品における「京都ブランド」のポジションを高めます。
- ・ 魚の調理頻度が極端に少ない一人暮らしの若年層が気軽に食べられるレトルトの煮魚といった「ファストフィッシュ商材」の開発など、府内飲食店や食品事業者との連携により魚の中食化を推進します。
- ・ 消費者の健康志向や高齢者の増加を踏まえ、京野菜の抗酸化能力や宇治茶のテアニンによるリラックス効果等の健康機能性に着目して、大学や食品産業、介護・福祉事業者等と連携した商品やサービスの開発等を促し、新たな需要を創出します。

### ③ 農林水産業を支える強い基盤づくり

- ・ 台風等災害対策として2019年3月に作成した「園芸ハウス台風対策マニュアル」を活用しつつ、効果的な被害防止技術の開発・普及を継続するとともに、耐候性ハウスなどの災害に強い施設の導入を進めます。また、農業共済や収入保険など経営におけるセーフティネット<sup>20</sup>への加入を促進します。
- ・ 農地や森林が有する雨水の貯留や水源のかん養<sup>21</sup>といった多面的機能を十分に発揮するため、防災・減災の観点からも地域による農地や農林業用施設を保全するための共同活動を推進します。特に近年、人口減少等で事務負担が過大になりつつあることから、複数集落の連携など、より広域的な体制構築を進めます。
- ・ 土地持ち非農家が増加する中、所有者から耕作者へ組合員の資格交替を適切に進めることで、耕作者の意見が適切に反映され、土地改良施設の維持管理や更新が行われるようにします。
- ・ 農地・林地の地籍調査を進めるとともに、所有者不明農地については、関係法令に基づく「不明所有者の見なし同意」制度の活用により、適正な農地の相続・管理を促します。また、再生可能な農地については、農地中間管理機構への貸付に誘導し、農地を再生するとともに担い手へ集積します。
- ・ 生産物の供給のみならず、景観形成や防災空間、教育・健康福祉分野での学習や交流など多様な機能を有する都市農業を次代に継承するため、都市型農地バンクの創設や体験農園等の開設支援、防災協力農地<sup>22</sup>への活用拡大など、生産緑地地区<sup>23</sup>を中心として農地を多面的に活用し、都市農業の振興と都市との共生社会の実現を推進します。

20 セーフティネット：経済的なリスクが発生した際に保護する仕組み、安全網

21 水源のかん(涵)養：大雨が降った時の急激な増水を抑え（洪水緩和）、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする（水資源貯留）など、水源山地から河川に流れ出る水量や時期に関わる機能

22 防災協力農地：地方自治体が農家等と災害発生時の避難空間、仮設住宅建設用地等として利用する協定を締結等した農地

23 生産緑地地区：生産緑地法(昭和49年法律第68号)第3条に基づき指定された市街化区域内的の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している農地及び森林

- ・ 農業用ため池に係る適正な管理及び保全の法制化を踏まえ、人的被害を及ぼすおそれのある防災上重要となる農業用ため池（防災重点ため池）を中心として、日常点検を促し、発見された異常に対処するための技術的助言や改修を進めます。また、未利用のため池は用途変更や廃止などを適切に進めます。
- ・ 防災重点ため池に係るハザードマップ<sup>24</sup>の作成・公表などのソフト対策を進め、地域住民への情報提供、迅速な避難を行うなど防災意識の向上を図ります。
- ・ 農場での牛白血病など慢性疾病対策の強化に加え、鳥インフルエンザやCSF（豚コレラ）など家畜伝染病の防疫体制の確保により対策を徹底するとともに、府民に正しい知識の普及・啓発を推進します。
- ・ 漁港、海岸保全施設の機能保全や老朽化対策を着実に進めるとともに、災害に強い漁港づくりにより、漁業生産の維持と漁村の安全確保を図ります。

#### 戦略1 スマート&コラボで農林水産業の夢と未来を創る目標数値

目指す成果	単位	基準値 (H30)	目標数値 (R5)
農林水産業産出額	億円/年	786*	820
担い手への農地集積率	%	30	53
農業法人が経営する農地面積	ha	1,598	2,100
スマート関連技術導入者数	件/年	0	40
新たに農商工連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数	件/年	80	100
南北連携に取り組む農業経営体数	経営体	0	10
農外企業の農業参入数	法人	105	155
経営継承に向けた支援により法人化した畜産農家数	戸	0	6
防災重点ため池に係るハザードマップ作成数	件	118	625
一定規模以上の農・林・水事業体			
【農業】販売額 2,000万円/年	戸	394	500
【林業】素材生産量 1万m <sup>3</sup> /年	事業体	1	10
【水産】販売額 400万円	人	0	7

\* 2013～2017年5年間で最大最小値を除いた3年平均

24 ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの



## 戦略2 「林業の再生」と「防災・減災」の両輪で健全な森林を目指す

### ① 京都産木材サプライチェーンの再構築と安定的な経営の実現

#### <森林管理システムのフル稼働に向けた施業環境の充実>

- 所有者が不明な森林が増加していることを踏まえ、施業地集約など主伐施業や森林管理の前提となる境界の明確化等を速やかに行えるよう、森林管理システムの仕組みの周知や活用について粘り強く森林所有者等に働きかけるとともに、ドローンやレーザー測量などのICT技術も活用し、森林の現況情報などのデータベース化を着実に進めます。
- 市町村等と連携し、森林経営計画の策定を更に推進し、間伐から主伐・再造林まで将来にわたって安定的かつ経済的に経営管理がなされる私有林を拡大します。また、同計画は、林業事業体や森林組合が連携・協業して作業を進める上でも重要なことから、市町村等と相談しつつ、可能な限り、公表することとして、その手法等について早急に検討し、府民、事業者に対して施業の見える化を図ります。
- 新たな森林管理システムの推進に当たっては、保安林における間伐率や、再造林を行う上での植栽本数について現場の実態調査を行い、関係者の意見も聞いた上で保安林機能の維持と林業振興が図られるよう、要件の緩和など必要な措置を講じることとします。
- 低コスト化を通じて収益性の高い林業経営を実現するため、主伐から再造林・育林までの一貫作業体系を府内施業において推進するとともに、高性能林業機械の導入促進、森林の保全に配慮した路網等の基盤を整備するとともに、将来的な展開も見据え、少花粉スギやヒノキのコンテナ苗の供給、センダン等早生樹の植林など、新たなニーズに対応した森づくりに向けたモデル的な取組を実施します。
- 林業事業体やその担い手たる林業労働者を府内で育成・確保することが不可欠であるため、林業に関わりながら地域で家族と安心して暮らせる収入のある暮らしを後押しする観点から、安定継続雇用や休日取得、給与体系、施業時の事故低減等に係る就労条件の改善、高性能林業機械等に係る技術資格の取得、森林の手入れをしない森林所有者への経営支援など、林業人材の裾野拡大と能力向上を推進します。
- 森林管理システムの中核を担う市町村における業務・取組を技術的にサポートする体制を構築し、採算性の確保が困難で経営に適さない森林については、市町村が主体となって適切に管理するようにします。特に、経営に適さない奥地や急傾斜地など条件が不利な土地については、針広混交林へ誘導するなど、市町村と連携して、将来にわたって森林の多面的機能を発揮する上で望ましい整備・保全を進めます。

#### <京都の強みを起点とした木材流通等の構造改革>

- 需要に応じて木材を伐採・搬出するための情報が広く共有されておらず、需要に対しきめ細やかな対応ができていないことから、ICT技術を活用して、木材に関わる需給情報を一元的に集約し、見える化するプラットフォームを形成することで、安定的な供給体制の

構築につなげます。

- ・ 中小規模の製材事業者が 大半を占め、その多くが必ずしも府内産材を活用できていない状況を踏まえ、素材生産業者や森林組合等の川上事業者とのマッチングの機会を創出し、府内における建築物への府内産木材の利用や木質バイオマス燃料などの木材需要・供給を生み出す施設・産業の誘致を進めるなど、府内産木材が府内で活用される体制を構築します。
- ・ より多くの住宅に府内産木材を利用してもらうため、地元金融機関などとも連携するとともに、今後の住宅着工数の減少を見据えて中高層の商業施設の建設における木材の需要を将来にわたって確保するため、CLT<sup>25</sup>等加工施設の整備を推進します。
- ・ こうした取組と併せて、市町村等と連携してシンボリックな公共施設の木造化・木質化を推進するとともに、CLTが持つ強みの内外への発信やCLTの利用をはじめとした木造建築を担える、建築士など建築・設計、施工業に携わる方を育成することで、その需要を喚起します。
- ・ 丹波くりをはじめとした特用林産物を活用した商品開発や観光連携など、林業の6次産業化をサポートする体制を強化するとともに、関係団体とも連携して府内産木材認証の仕組みを拡充するなど新たなマーケットを開拓します。
- ・ 北山杉や竹、漆等を、神社仏閣など長年木造建築とともに歩んできた京都の歴史と組み合わせる内外に発信し、府民がその価値を再発見するきっかけづくりを行います。

## ② 森林災害の防止・低減に向けたハード・ソフト両面からの対策強化

- ・ 山地災害を未然に防ぐため、山地災害危険地区<sup>26</sup>のうち被害発生リスクの高い箇所を早急に特定し、優先度の高い地区への治山ダム<sup>27</sup>の設置や森林整備等の治山事業を実施し、2040年度までに最もリスクが高い箇所の対策を終わらせます。
- ・ 万が一災害が発生しても、その被害規模が最小限に抑えられるよう、流木となる恐れの高い危険木の処理や、再造林などによる適切な森林管理を迅速かつ適切に実施します。
- ・ 山地災害危険地区の位置情報を分かりやすく、いつでも入手できるよう京都府のホームページでの公表と合わせて、ソフト対策を進め、地域が主体となった自主的な避難訓練の実施など地域ぐるみの防災対策の取組を促進します。

25 CLT : Cross Laminated Timber (直交集成板) の略称で、ひき板 (ラミナ) を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル

26 山地災害危険地区 : 山崩れ、地すべり及び土砂の流出などにより、人家、道路などの保全対象に直接被害がおよぶおそれがある山地について、国が定める調査要領により、地形図などの図面から、地形状況や地質などを調査し、一定基準以上の危険性があると判断された地区

27 治山ダム : 荒廃した溪流に設置する小型のダムで、森林からの土砂流出の抑止・調節を図り、荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止を目的とした施設

## 戦略2 「林業の再生」と「防災・減災」の両輪で健全な森林を目指す目標数値

目指す成果	単位	基準値 (H30)	目標数値 (R5)
素材生産量	万m <sup>3</sup>	13.7	24.6
林業産出額	百万円/年	2,719	4,165
（うち、特用林産物）	百万円/年	1,041	1,230
経済的に管理されている民有林	千ha	62	65
府内産木材の利用量	万m <sup>3</sup> /年	11.8	22.3
年間1万m <sup>3</sup> 以上の素材を生産する林業事業体数	者	1	10
一貫作業による施業面積	ha	3	9
山地災害危険地区の整備数	箇所	1,666	1,960
うち、特に災害リスクが高い地区で 対策が講じられている地区数	箇所	300	400

## 戦略3 「京都らしさ」を生かしたバリューチェーンで国内外への展開を加速する

## ① 京都ブランドの世界展開の加速化と国内戦略の再構築

## ＜世界展開の加速化＞

- ・ 量的販売網の確保やブランド価値の向上の面で成果を挙げてきた京都の農林水産物の府内戦略、首都圏戦略に加え、京野菜や果樹等の園芸作物等の世界市場への展開を強化し、輸出金額を倍増させます。
- ・ 当面は、購買力があり、距離が近く、食文化の親和性も高い、香港、シンガポール、台湾などアジア諸国を主要なターゲットとして、現地飲食店や小売店を「京もの提供店」として認証し、連携しながら京都の農林水産物をセットで発信し、その認知度向上に注力することとし、増加を続けるインバウンドに対して売込みを促進します。
- ・ 特に、輸出対応が可能となった京都市中央卸売市場第二市場を拠点として、「京都産和牛のインバウンド・国内向けブランドの統一を実現」し、「Kyoto Beef 雅」等の京都産牛肉のPR強化により認知度の向上を図ります。
- ・ 国の農林水産物・食品輸出プロジェクトと連携し、既に輸出に取り組んでいる農林漁業者や中小事業者のほか、輸出に興味・関心を持つ農林漁業者等のグルーピングやコミュニティ形成を推進するなど、海外ビジネスの立ち上げをサポートし、輸出に本気で取り組む農林漁業の経営者を育てます。

## ＜国内戦略の再構築等＞

- ・ 京都の農林水産物のフラッグシップである「京のブランド産品」が30周年を迎えた今、インバウンドの増加や、直売、中食需要の増加など、昨今の流通・消費をめぐる情勢を踏

まえて、関係団体や京の料理人、伝統産業などと連携し、京都府観光総合戦略とも連動させながら、京都府産農林水産物のブランド戦略を再構築します。

- ・ 旬の京野菜提供店や京都米提供店などの京都の食材が食べられる飲食店での料理フェアや小売店等と連携した販売促進を行い、京料理や和食といった京の食文化として、一体的なストーリーの下で発信し、京都の強みを最大限発揮できるように取り組むこととします。
- ・ 核家族化や共働き世代の増加、流通・消費事情の変化を踏まえて、需要にマッチしたブランドの分類や包装規格の多様化、新たな製品の認証など、国や市町村とも連携して京都府産農林水産物全体のブランド戦略を強化します。
- ・ 加工食品のマーケットを獲得する観点から実需者への発信を強化するため、業務用キャベツなど加工向けへの供給を念頭に置いた農林水産物のブランド化のあり方や手法について検討し、精力的に推進します。
- ・ 温暖化の影響で品質低下が問題となっている米については、令和2年に作付けを開始する高温耐性のある京都府オリジナル水稲新品種の認知度を高めるため、京都のストーリーと密接に結び付けて普及・拡大し、京都の和食の一品として確固たる地位を確立します。
- ・ 抹茶スイーツブームによるてん茶需要の全国的な増加、緑茶ペットボトル飲料の普及、家庭での茶葉の消費量の減少等を踏まえ、宇治茶の多様性と独自性を維持し、ブランド力向上と需要拡大を図るため、新しい飲み方・健康をキーワードに、瓶入りの宇治茶ドリンクなど府内の飲食店への新たな飲み方の提案や宇治茶の機能性に関する研究・普及等の取組を行うとともに、海外も含めて宇治茶の有料ドリンクメニュー化を推進します。
- ・ 「国際宇治茶伝道師<sup>28</sup>」や「宇治茶案内人<sup>29</sup>」など、海外やインバウンドに宇治茶の価値を伝える人材育成体制を強化します。また、「宇治茶普及促進条例」の制定を契機として、食育の取組と一体となって、府民が宇治茶に親しみ、愛着を持てるような府民運動を新たに展開し、悲願である宇治茶世界文化遺産登録に向けた取組につなげます。
- ・ 果樹については、高級品種への転換や新たな販路開拓、京都オリジナル加工商品の開発を進めるとともに、京都の歴史や物語性を生かし、和食の一品やスイーツでの活用など、小規模ながらも京都ならではの付加価値型の生産・販売を推進します。
- ・ 京都・乙訓地域を代表する産品であるタケノコについては、近年担い手不足に伴い放置竹林が増加するなど、京都ならではの伝統的な生産手法等の継承が懸念されることを踏まえ、地元の市町と連携して、日本農業遺産を目指した活動の展開といった地域・現場を盛り上げる取組を検討します。
- ・ 畜産物については、京都産和牛のブランド基準を統一し、PRを強化することで、国内トップブランドとして確立させるとともに、「京都ぽーく」、「京地どり」についても和牛の事例

28 国際宇治茶伝道師：京都府では府民をはじめ国内外の皆様に宇治茶の魅力を発信するため、宇治茶の味や香り、淹れ方はもとより、その歴史や文化、生産や加工技術などの素晴らしさを語ることができる方を「宇治茶伝道師」として委嘱しており、海外で活躍されている方を「国際宇治茶伝道師」として委嘱するもの

29 宇治茶案内人：インバウンドに対して宇治茶の案内をするために通訳案内士を対象として養成するもの

を試金石として京都の畜産物全体のブランド力を引き上げます。また、乳製品や牛肉の加工・販売、乳しぼり体験など畜産の6次産業化を進めます。

- ・ 水産物については、地元の観光消費と結び付いた安定的な流通・消費体制を構築するとともに、地元外に輸送されるものの多くが大阪府等の府外に流出している現状を踏まえ、京都市や市場関係者、食品企業等と連携して、京都府内全体で京都産水産物の需要の底上げを図ります。
- ・ 丹後とり貝、イワガキなどブランド水産物については気象条件に左右されにくい生産技術の開発や、出荷規格の厳格化を進めるとともに、新たな魚種へのチャレンジ等を通じ、生産・流通量の増大とブランド価値の向上を図ります。
- ・ 林産物については、神社仏閣などの建築物に木を使用してきた歴史を踏まえ、京都の木材の魅力をストーリーで分かりやすく府内の工務店や消費者に伝える取組を推進し、「京の木」のブランド化を目指します。

## ② 京都ブランドを支える流通の基盤づくり

### <「京もの」の良さを分かりやすく発信する>

- ・ 集荷・分荷、価格形成、代金決済等の機能を有し、府民に安全で安心な農林水産物を提供する役割を担っている卸売市場が、農林水産物の流通の基幹として今後もその機能・役割を果たせるよう、京都市や関係団体等と連携して取り組みます。農林漁業者や府内外のバイヤー等のニーズを踏まえ、京都の農林水産物を量的に拡大し京の食文化の更なる普及を図るとともに、各地域からの集荷・分荷に加えコールドチェーン<sup>30</sup>や一次加工の機能を付与するなど、地域の農業生産力の維持・向上に寄与することを目指します。
- ・ 関係団体や民間企業とも連携して、地理的表示制度（GI）の認定を受けた「万願寺甘とう」といった、国内外で活用される商標などの知的財産権の確保を推進することで、国際的な食品ブランドとしての京都の地位を確立します。
- ・ 欧州をはじめ世界中で流通・小売取引のスタンダードになりつつある「GLOBAL G.A.P.」を府内で初めて取得した府立高校等のモデル農場での取組を核とし、府内農業者に大幅に拡大します。また、有機JASの取得などオーガニック等の世界的なニーズの高まりへの対応や、農業分野から排出されるプラスチック類の資源循環など、「環境にやさしい農業」を推進します。
- ・ ブランド力の向上に結び付ける「京都生まれ、京都市育ち」の牛肉生産を後押しするため、肉用牛農家の繁殖・肥育一貫経営化を進めるとともに、稲WCS<sup>31</sup>など自給飼料の生

30 コールドチェーン：生鮮食品や冷凍食品などを、産地から消費地まで一貫して低温・冷蔵・冷凍の状態を保ったまま流通させる仕組み

31 稲WCS：イネの子実が完熟する前に穂部（籾）と茎葉部を同時に収穫し、サイレージ化した粗飼料のこと。（WCS：ホールクロップサイレージ）

産を推進し耕畜連携<sup>32</sup>を進めるなど、配合飼料価格の高騰や子牛価格の上昇などにも対応できる畜産物の供給体制を確立します。また、「こだわり畜産生産農場」制度を取得した農場を中心として、ICT技術も活用して農場HACCPや畜産GAPなどの取組を普及するとともに、乳製品や牛肉の加工・販売、乳搾り体験など、畜産・酪農の6次産業化を進め、京都らしいバリューチェーンを構築します。

### ＜消費者の安心・安全を確保する＞

- ・ 「業種別のHACCP研修会」や「原料原産地表示、アレルギー表示をはじめとする食品表示講習会」の開催等の情報提供、現場へのきめ細やかな指導・支援により、特に府内に数多い小規模事業者が新制度に着実に対応できるようにします。
- ・ 飼料や農薬等の適正使用、二枚貝による食中毒防止対策の徹底に向けた生産者や販売業者への啓発や巡回調査、より安全なジビエ（野生鳥獣肉）に係る食肉処理施設への衛生指導など、京都府として生産から消費までの食の安心・安全の確保に万全を期します。
- ・ 外国人観光客の増加等を踏まえ、使用している食材の情報を外国語で分かりやすく発信する飲食店を拡大するなど、宗教上の食の慣習等がある国内外の観光客や留学生等が、安心して京都の食を味わえる取組を進めます。

## ③ 京の食文化を守り育む食育・地産地消の推進

- ・ 食を取り巻く様々な分野のプロで、発信力のある「きょうと食いく先生」の派遣・充実により、幼児期からの実践型食育や「きょうと子どもの城」と連携した地域で行う食育を推進するとともに、学校給食における地場農産物の活用や魚食普及など地産地消を推進します。
- ・ 食生活が乱れがちな学生や、健康な食生活を必要とする子育て世代等に向けて、和食文化や食と健康寿命との関わりなど、学生等が日頃の食生活を見直すきっかけをもたらす「食育体験講座」を開催するとともに、食の安心・安全に関する科学的根拠に基づく正確な情報を選択できるよう、大学生を中心とするサポーター制度「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター」を推進し、将来を担う若者の食に対する意識向上を図ります。
- ・ PRや飲食店検索サイトとの連携により、食品ロスの削減に取り組む飲食店や小売店を登録する「京都府食べ残しゼロ推進店舗」の拡大などを通じて食品ロスを削減します。

32 耕畜連携：耕種農家と畜産農家が飼料供給と堆肥利用等において連携し、地域における循環型の農業を構築すること

## 戦略3 「京都らしさ」を生かしたバリューチェーンで国内外への展開を加速する目標数値

目指す成果	単位	基準値 (H30)	目標数値 (R5)
農林水産物・加工品の輸出金額	億円	7.4	16.9
需要に合わせた新たな京のブランド製品数	件	0	10
GI等国际水準認証数	件	1	3
京都府オリジナル米の栽培面積	ha	0	200
環境にやさしい農業の取組数（面積）	ha	2,151	2,271
きょうと食いく先生授業数	授業/年	329	490
食べ残しゼロ推進店舗数	店舗	89	600

## 戦略4 人づくりの裾野を広げ多様な人材が育む産業・地域を実現する

## ① 意欲ある「経営者」を育むオール京都体制と働き方改革の実践

- ・ 「農業大学校」、「林業大学校」、「海の民学舎」といった農・林・水各分野への新規就業の取組について、ICT技術の活用など時代に合った適切なカリキュラムに見直し、引き続き府内外への情報発信、学生獲得に努めます。さらに、茶業研究所を核とした「宇治茶実践型学舎」や畜産センターを核とした畜産人材育成研修制度の創設など、技術や経営面のレベルの高さ等から、特に人材不足が深刻な茶業、酪農・肉用牛などの分野において後継者が確保できるよう、京都府の試験研究機関や関係市町村等と連携、意欲ある担い手の確保・育成を図ります。また、府域全体に存在する農林水産に関する職業系学科で学ぶ高校生をはじめとした若者に対して先進的な経営体との意見交換や現場体験を通して農林水産業の魅力を伝えることで次代の担い手の育成を図ります。
- ・ 後継者不足による廃業が懸念されることを踏まえ、農業改良普及センターを中心に組織された「京の農業応援隊」や新たに設ける「京の畜産応援隊（仮称）」をはじめとして、林業や水産業においても伴走支援体制を確立し、経営管理や信用力向上の観点から法人化を集中的に支援します。
- ・ 法人経営体の下での給与体系や勤務形態、経営状況等の見える化や、週休2日制導入等の働き方改革に向けた取組を関係団体と一体となって促進します。これにより、就業希望者と法人とのミスマッチ等を防ぎ、次代の担い手がキャリアを意識しながら働けるようにし、法人経営体の就業者に対するインキュベーション機能を強化し、いわゆるのれん分けなどにより新たな経営者を育成することを目指します。

- ・ 農業向けに立ち上げた「京都農人材育成センター」の拡充・横展開などにより、漁業分野において「漁業塾」の設立や、林業においても経営の発展段階や自身の経営能力・経験に応じた経営研修が受けられるよう環境整備を進め、より高度な経営感覚を持つ担い手を育成します。
- ・ こうした研修に当たっては、少額からでもICTを経営に導入できる視点を多く盛り込むことで、作業の合理化等による生産性の向上、栽培管理の精緻化による品質の向上などにとどまらず、経営分析、受発注等の事務処理、労務管理、顧客・販売管理など経営戦略をあらゆる面での大きな改善を目指します。
- ・ 農林水産業を担う人材が、より広い視野で自らのビジネス展開を見つめ直し、より良い経営に反映する一助とするとともに、様々なビジネスマッチングの場につなげるため、食品企業をはじめとする中小企業やIT企業等の異業種との人材交流（クロスオーバー）を進め、地縁などに囚われない人脈の形成や切磋琢磨を促します。
- ・ 女性農林業者が日々の生活や仕事などの中で培った知恵や思いを共有し、企業とコラボレーションする「京の農林女子ネットワーク」の取組を生かし、京都府農業をけん引する農林業経営者として将来多くの女性が活躍できるよう「アグリウーマン・アワード」を設けるなど、女性が働きやすい職場づくりを進めます。

## ② 農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大

- ・ 企業に就職しながら副業・兼業で農業や林業に就業する半農半X実践者等に対して必要な知識や技術の習得等を支援します。
- ・ ICT技術を活用した地域の除草作業や不在地主農地の探索活動など、シニア世代でも取り組めるビジネス展開を進めるとともに京都府立農業大学のリカレントシステムを京都府立林業大学校などに拡大するなど、地域を支える多様な担い手を確保します。
- ・ 農林水産業が身近な職業として子ども達に認知され、人気の職業になるよう、農林水産技術センター、農業改良普及センター、家畜保健衛生所などがオープンキャンパスや夏休みに合わせたイベント、小・中学校への出前授業を実施するとともに、農林漁業者が実施する体験型イベントを支援します。また、職業系専門学科を持つ高校において、小・中学生と相互に交流でき、キャリア意識が醸成できる取組を進めます。
- ・ 『次代を担う「京都山キッズ」応援協定』に基づき府内各地で活動する「緑の少年団」と、「京都モデルフォレスト運動」の連携を深め、それぞれの活動を一層強化するとともに、都市農業の機能を生かした体験農園などの取組を行い、子ども達が森林や緑を大切にしたいと思う気持ちを育み、農林業への興味・関心を持ち続けられるような体験型のプログラムを積極的に提供することで、次世代の担い手確保につなげます。
- ・ 京都が持つ多様な農林水産業や農山漁村の背景にある埋もれたストーリーを掘り起こし、食べ方や作り方などと一体的に観光客やバイヤーなど国内外に魅力的に伝えられる、「宇治茶案内人」、「国際宇治茶伝道師」、「きょうと食いく先生」などのコミュニケーター



- －（伝道師）を養成し京都の農林水産業のファンづくりにつなげます。
- ・ 地域で細々と育てられている伝統野菜や花き類などをストーリーとともに掘り起こし、採種生産作業において福祉事業所と連携するなど、小ロット高品質生産体制を支える新たな担い手を育てます。
- ・ こうした農福連携製品の6次産業化やブランド化を支援するなど、京都式農福連携事業を生かした農業分野での就労を促進します。
- ・ 農業者の意欲減退に直結する有害鳥獣による被害を軽減するため、ICT技術を活用した効率的な捕獲活動などに取り組む捕獲の担い手を、関係団体や市町村等と連携して育成・確保します。
- ・ 森林経営管理法に基づき、森林の管理を担う市町村が着実かつ適切にその役割を果たすことができるよう、市町村に不足する林業技術や業務ノウハウ等を補完するサポートセンターの設置や、市町村職員向けの研修等を推進します。
- ・ 新たな入国管理制度の下で、京都府内に農林水産分野で就労する外国人が、安心して生活し、働けるよう、市町村や国際関係団体等と連携するとともに、雇用する側の農林漁業法人に対する労働環境整備などの研修を拡充します。

#### 戦略4 人づくりの裾野を広げ多様な人材が育む産業・地域を実現する目標数値

目指す成果	単位	基準値 (H30)	目標数値 (R5)
【農業】新規就業者数	人/年	165	150
（うち、畜産）	人/年	7	10
（うち、宇治茶）	人/年	12	12
【林業】新規就業者数	人/年	30	30
【水産】新規就業者数	人/年	52	50
【農業】認定農業者数	経営体	1,353	1,830

## 戦略5 地域住民に寄り添い、強みを磨いて農山漁村(ふるさと)の絆を守る

### ① 持続的で希望と活力に満ちた地域づくり

#### <持続可能な地域コミュニティの創出>

- ・ 農林水産業と密接不可分な農山漁村で暮らす方々の多くが高齢化し、若者が不在となる集落が今後激増することを見据え、府内の全ての農村集落や地域（複数集落）を対象として、市町村や自治会などのコミュニティ組織、営農組織が協働して「地域の“今”と“将来”を考えるカルテ」を作成する取組を新たに始めます。これにより、地域住民の思いや地域の課題などが見える化し、所在市町村や地域内外で共有し、対策を進めます。
- ・ 上記の「地域カルテ」やこれまでの「命の里」事業等の地域活性化施策での成果・課題も踏まえ、各地域のステージに応じて、今後地域をどうしていくのかという「ビジョン」と「アクション」を住民主体で進めることとし、市町村や「里の公共員」等が各地域を伴走支援します。
- ・ 「アクション」に当たっては、ICT技術等をフル活用する視点や地域外の人材・組織との協働が不可欠となることから、各市町村の「地域おこし協力隊」と連携して、地域とこれらの人材・組織（参加型住民）とのマッチングや地域のファン形成に向けた場づくり等の取組を推進します。こうした取組に意欲的な地域の中から、将来的に集落営農組織等が中心になり地域コミュニティを支える役割を担う法人として発展し、地域商店の存続確保や生活交通等地域基盤の維持から収益確保に向けた特産品開発・販売等のビジネス強化までを実施するなど、トータルマネジメントを行う「農山漁村コミュニティ（農村型CMO）」を形成します。
- ・ 農業、林業、内水面漁業者の意欲減退に直結する有害鳥獣被害については、これまでの対策の効果が一定出ているものの、今後、集落機能の低下に伴い、深刻化が懸念されるため、わなの作動状況や電気柵の機能低下のメールによる通知などICT技術を活用して被害対策を効率的に行える体制を構築します。
- ・ 捕獲や集落活動の担い手の確保・育成、防護柵の延長や改修による機能保全、集落内の誘因物やけものが潜めるヤブの除去、更にはジビエの利活用の促進など、国や市町村、関係団体、民間企業等と連携した総合的な野生鳥獣対策を推進します。
- ・ 国の多面的機能支払交付金制度や中山間地域直接支払交付金制度を踏まえ、防災・減災機能をはじめ、京都府の農業・農村の持つ多面的機能を維持し、耕作放棄地の増加等を防止するため、農地や農業用ため池、水路等の農業用施設の保全や機能向上、施設の長寿命化のための活動を促進します。特に、土地改良関係団体等とも連携して、事務局機能を集約、広域化し、将来にわたって事業を持続可能な形で運営できる体制を構築します。

### ＜移住促進から定住までの総合的支援の強化＞

- ・ 移住相談が年々増加する中、2016年に施行した「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」に基づく空家バンクへの登録数は、空き家数の2割程度にとどまり移住施策に生かし切れていないことや、賃貸住宅や空家バンク登録住宅のニーズが高い実情を踏まえ、市町村との連携により、今後集中的に空き家の掘り起こしを行うとともに、「仕事」や「集客」の場など多様な利活用に向けた取組をオール京都で進めます。
- ・ 具体的には、①不動産関係団体や専門家の協力を得ながら、市町村とともに空き家の掘り起こしを強力に進め、移住希望者のニーズに合った適切な情報提供に努め、空き家等の生活環境を確保します。②また、企業等の人材確保、企業誘致の取組と歩調を合わせて、企業の寮や市町村移住促進住宅、住民の離れ改修など移住希望者のニーズに応じた住まいづくりを推進します。
- ・ 移住希望者が最も不安に感じるのが「仕事の確保」であることから、移住相談窓口やジョブパーク等との連携により仕事等を移住情報とともに提供できるワンストップ体制を強化するとともに、産業界や大学等と連携した研修の実施、ジョブパークや京都産業21と連携して、求人情報とのマッチングによる企業就職、スモールオフィスや農家カフェ等の起業などのチャレンジを後押しします。
- ・ 就農や地域おこし、子育て、田舎暮らしなど様々な動機で移住を希望する方々と受入地域との移住後のミスマッチを防ぐため、地域が主体となって地域の魅力や将来像などを地域自ら積極的に発信する取組や移住先での暮らしやネットワークづくりなどについて相談ができる体制の整備を進めます。

## ② 京都の独自性や多様性を生かした地域ビジネスの展開

- ・ 地域の収益力を向上させ、持続的なビジネスとして確立するため、「京都府観光総合戦略」に掲げられた施策も含め、各DMOとも連携し、地域資源を活用した農林水産業・農山漁村体験や、農家民宿、農家レストランの開業など農泊の拡大、地域特産品づくりなどの6次産業化、オーベルジュの展開など地域の収益力向上に向けたチャレンジを支援するとともに、環境教育・体験旅行、都市と農村との交流を推進します。
- ・ 特に、和牛や乳製品を「食の観光」として売り込む「畜酪観連携」や、漁港めしや漁船による海上タクシー、内水面におけるアユ釣りなど漁業・漁村を存分に楽しむことができる「漁観連携」、また、多くの小規模農家が出荷する農産物直売所を核として、観光客に地域ならではの多様な食体験を提供する取組など旅行会社等と連携しながら推進し、地域の多様性やストーリー性を生かして地域に雇用と所得を生み出します。
- ・ 捕獲された野生鳥獣の肉（ジビエ）を「京都ブランド」として本格的に展開させ、地域が持つ魅力的な資源として府内外に発信するため、複数地区が選ばれたジビエモデル地区の取組を中核として、国が創設した国産ジビエ認証制度といった仕組みも活用しながら、食肉処理施設の衛生管理の監視・指導による安全の確保から販売促進まで、専門人材の育成やコーディネーターも含めて総合的に対応し、取組の横展開を図ります。

## 戦略5 地域住民に寄り添い、強みを磨いて農山漁村（ふるさと）の絆を守る目標数値

目指す成果	単位	基準値 (H30)	目標数値 (R5)
地域の課題を認識し、前向きなアクションを起こしている 集落数	集落	946	946
（うち、地域収益確保に向けたチャレンジ数）	地区	4	7
地域ビジネス創業数	件/年	14	18
農山漁村等への移住者数	人/年	658	1,300
関係人口数	人/年	1,236	1,800
鳥獣被害金額	百万円/年	274	140
ICTを活用した鳥獣被害対策数	件	3	13
狩猟又は有害鳥獣捕獲事業を行う狩猟登録者数	人	2,817	2,800
鳥獣のジビエ利用量	t/年	46	60